



10
年金だより
たとえや

国民年金保険料の追納制度のお知らせ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納めた場合と比べて、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の年金額が少なくなります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料を後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また納付した保険料は、社会保険料控除の対象となります。

ぜひ、追納制度をご利用ください。

申請方法 年金事務所または役場窓口でお申し込みください。

納付方法 申請後、日本年金機構から送られる納付書で納めてください。
※口座振替やクレジットカード納付は、利用できません

追納に関する注意事項

- 追納できるのは、**追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。**
- 原則古い期間から納めてください。

今年度中に追納する場合の保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成27年度月分	15,930円	11,950円	7,960円	3,990円
平成28年度月分	16,600円	12,450円	8,300円	4,150円
平成29年度月分	16,820円	12,620円	8,400円	4,200円
平成30年度月分	16,650円	12,480円	8,330円	4,160円
令和元年度月分	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
令和2年度月分	16,820円	12,610円	8,410円	4,200円
令和3年度月分	16,860円	12,650円	8,420円	4,210円
令和4年度月分	16,740円	12,550円	8,360円	4,190円
令和5年度月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
令和6年度月分	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎ 018-865-2392 健康推進課医療年金係 ☎ 85-2137
琴丘支所 ☎ 87-3516 山本支所 ☎ 83-2115

せんべえかでくて… 茶っこはばげて…
**食べるお悩みは
当院へご相談ください。**

医療法人 佳聖会 みなみ歯科
☎ 52-8117 能代市河戸川大須賀52-3 理事長 深川聖彦

訪問診療 ご自宅・施設へ伺います。

広告 スマホ 能代 訪問歯科 みなみ歯科 検索

俺の姿を見てぐれ
誰も俺の存在には気づかないが
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。
行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る
暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。
それが俺の使命。

境界杭は近隣との「和」の証 土地家屋調査士
コニシ登記測量事務所
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029

広告